

TOPIC *prompt report*

必読!

医療従事者のための 新型インフルエンザへの具体的な対応 —冷静で適切な対応のために何が必要か?—

【新型インフルエンザ A (H1N1)】

森兼啓太 (東北大学大学院 感染制御・検査診断学分野)

2009.9.18 追加コメント 「流行のゆくえは? ワクチンは?」

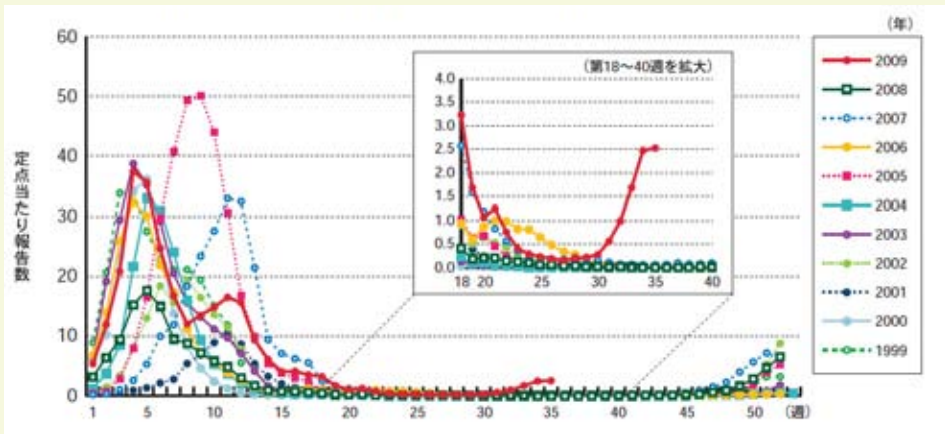
■流行期宣言, その後

2009年8月21日, 国立感染症研究所からの速報値にて, 全国5,000カ所のインフルエンザ定点からの報告数が第33週(8月10~16日)に1施設あたり1.69となったことが報じられた。その前の週は0.99であり, 約70%の増加である。季節性インフルエンザでは, 1を超えることを流行開始の目安としており, これをもって新型インフルエンザは流行期に入ったと考えられた。ほぼ同じ時期に舛添厚生労働省大臣(当時)は新型インフルエンザが本格的な流行期に入ったと宣言している。

その後も定点報告数は上昇を続け, 第34週(8月17~23日)は2.47となり, いよいよ大流行間近と思われた。この数字が発表された前後に厚労省から流行のシナリオが公表され, 明示はしていないが9月末から10月上旬にピークを迎える大規模な流行(1日に76万人程度が発症)という「推計」が新聞紙面を飾った。

ところが, その後第35週は2.52, 第36週は2.62と, 3週連続でほぼ同一の値となっている。図1の拡大図で明らかなように流行が階段の「踊り場」にいるような状態である。

図1 インフルエンザの年別・週別発生状況（1999～2009年第35週）



国立感染症研究所 感染症情報センター 感染症週報 2009年第35週より

■果たして大流行期に入ったのか？

厚生労働省が発表しているシナリオのピーク時の患者数は、定点あたりの数値に換算すると約90となり、**現在の数値では「流行」ともいえない程度の流行状況である。**

今後、流行が踊り場から抜け出すのか、あるいは階下に戻ってしまうのか、予想するのは困難である。あくまで個人的見解であるが、この3週間の状況を見るに、この疾患は爆発的感染拡大を起こす能力が欠けているのではないかと思う。また、筆者の住む仙台もこの夏は梅雨が明けず、はっきりしない天気が続いたが、このところ晴れのすがすがしい日々が続いている。全国的に気候が安定し、人々が健康な生活を送るのに適した状態になれば、一度もかかったことのない疾患に対する基礎的な免疫力が上昇し、**いったん流行が収まるか、だらだらと流行が続き、季節性インフルエンザの様な急峻な立ち上がりにはならないのではないかと思う。**

■ワクチンが間に合うかもしれない

こうなると、俄然脚光を浴びるのが新型インフルエンザワクチンである。これまでワクチンは間に合わない、間に合わないと言われてきたが、**この流行状況であれば本格的流行になる前にワクチンが間に合うかもしれない。** 妊婦や幼児、基礎疾患を持つ人たちにとって、重症化のリスクを下げると考えられるワクチンが流行前に入手できることは願ってもないことである。

新型インフルエンザワクチンの治験も進み、少なくとも3社（フランス、オーストラリア、英国）が健常人に対する1回の接種で新型インフルエンザウイルスに対する十分な抗体価を得ることができた、としている。フランスとオーストラリアのワクチンは日本の国産ワクチンと同様の免疫補助剤（アジュバント）を添加しない製法であり、英国のワクチンは日本が輸入を検討しているワクチン2種のうち1種である。この結果自体は朗報である。

しかし、これらの臨床試験は健常成人を対象に行われており、日本をはじめ世界中でワクチン接種の優先順位の高いグループである妊婦や幼児、基礎疾患を有する人々への試験が行われていない。これらの人々が1回接種により十分な抗体価を得ることができるかどうかは、市販後調査、つまり接種後14日から21日後に採血をして抗体価を調査する必要がある。

日本のワクチン接種に関しては、7月末から優先順位の議論とともに輸入の要否について検討が行われてきた。優先順位の議論はほぼ決着がつき、上記の人々と医療従事者（個人の重症化阻止のためではなく、医療体制の維持のため）に優先的に接種することになりそうだ。ところが、接種に至るまでには課題が山積している。

■ワクチンについては一刻の猶予もない状況

まず、国は接種場所を病院やクリニックとしているが、新型インフルエンザ患者とその重症化リスクのある被接種者が一緒になるような環境での接種が適当なのだろうか。保健所や保健センターの有効活用を当然検討すべきである。次に、輸入ワクチンに関する契約がなかなかまとまらない。メーカーは十分な臨床試験が行えない状態で出荷する今回のワクチンの副反応などに関する免責を求めている。当然の理屈であるが、国は前例がないとして交渉が進まない。

このままでは日本は輸入ワクチンを買えなくなり、1,500万本程度の国産ワクチンしか利用できなくなってしまう。今回のワクチンに限ってメーカーの免責と副反応発生者に対する無過失補償を法制化しないと、取り返しのつかないことになってしまう。流行は小休止しているが、ワクチンに関する交渉は一刻の猶予もない状況である。

*本記事の無断引用・転載を禁じます。